

登録事項変更届出書のご送付及び記入方法について

- ・旧内容は、**全てのお客様** がご記入ください。
- ・**『本人確認書類』提出のお願い**を参考に本人確認書類を添付ください。

1 ご記入日・現在お届けいただいている内容

- ご記入日(西暦)**：記入日をご記入ください。
- 証券口座番号**：証券口座番号をご記入ください。
お客様の証券口座番号が不明な場合は、口座開設完了通知等でご確認ください。
なお、インターネット取引のお客様は、ログイン後の当社WEBサイト「**口座管理**」>「**お客さま情報 設定・変更**」画面でもご確認ください。
- お名前(自署)**：現在お届けのお名前をご記入ください。
- ご住所**：現在お届けの旧住所をご記入ください。
- 登録電話番号**：現在お届けの携帯電話番号または自宅電話番号をご記入ください。
- 生年月日**：現在お届けの生年月日をご記入ください。

- ・以下の新項目は、**変更内容に応じて** ご記入ください。

2 お名前変更

「お名前変更」欄をご記入ください。また、他の事項(「ご住所変更」欄、「電話番号等変更」欄)に変更がある場合には、必要な箇所を全てご記入ください。

出金時の振込先も合わせて変更します。振込先口座を変更する場合は別途お手続きが必要ですが、インターネット取引のお客様は、ログイン後のメニュー「**口座管理**」>「**お客様情報 設定・変更**」よりお手続きください。

【必要な本人確認書類】

戸籍謄本、又は抄本(発行後6ヶ月以内有効:コピー可)、若しくは変更前の氏名と変更後の氏名が確認できる運転免許証のコピー、マイナンバーカードのコピー。住所も変更されている場合は、戸籍謄本、又は抄本に加えて現住所、氏名及び生年月日を確認することができる本人確認書類

3 ご住所変更

「ご住所変更」欄をご記入ください。ご住所変更を行う場合、「電話番号変更」欄も新しいご住所でご利用の電話番号を必ずご記入ください。

【必要な本人確認書類】

現住所、氏名及び生年月日を確認することができる本人確認書類

4 電話番号変更

「電話番号等変更」欄を必要に応じてご記入ください。

5 顧客カード

当社とのお取引に際し、日本証券業協会の規則により、証券会社において直近状態を確認させていただく項目とされており、ご記入ください。

6 ご本人勤務先

「勤務先」欄および「ご職業」欄を必要に応じてご記入ください。上場企業の場合、「内部者登録」欄も必ずご記入ください。

7 内部者登録

「内部者登録」欄を必要に応じてご記入ください。

内部者(インサイダー)の届出について

●(重要)内部者登録とは?

会社の内部者情報に接する立場にある会社役員や大株主などの会社関係者(会社関係者から重要事実の伝達を受けた情報受領者も同様)が、その特別な立場を利用して会社の重要な内部情報を知り、その情報が公表される前にこの会社の株式等を売買することをインサイダー取引といたします。このような取引が行われると、一般の投資家との不公平が生じ、証券市場の公正性・健全性が損なわれるおそれがあるため、金融商品取引法において、規制されています。当社では、お客様が行った取引がインサイダー取引に該当することを未然に防止するため、お客様が会社関係者に該当する場合、当該銘柄を「内部者登録銘柄」としてご登録させていただきます。

●お願い

- 自主規制規則の規定の整備に伴い、お客様が内部者に該当する場合、又は、変更があった場合は、取引する金融商品取引業者に届け出ることが義務付けられています。
- 又、日本証券業協会規則では、お客様から、お届けが出なくても、金融商品取引業者は、日本証券業協会の「内部者情報システム」との照合の結果、お客様及び同居の方が上場会社役員等、内部者に該当することが判明した場合は、規則に従い、証券会社の判断で、内部者のお届けがあったものとして、取り扱っていただきます。

10 ご職業を下記の職業一覧より、ひとつだけお選びいただき記号(A~U)でご記入ください。

A 開業医	F 公務員(職員)	M 教職員	S 無職/主婦
B 勤務医	J 会社員(上場・非上場企業)	O 商店・サービス従業者	T 無職/学生
C 弁護士・会計士・税理士	K 団体組合諸法人役員	P 農林・漁業	U 無職/定年退職
E 公務員(管理職)	L 団体組合諸法人職員	Q 無職	

<p>特定期間支取の届出 支取の事項(ご変更がありましたので、相対特別措置法施行令第25条の10の4第1項の規定によりご届出です) 【特定口座開設する届出】 【特定口座開設後の届出】 【特定口座開設後の変更届出】 【特定口座開設後の変更届出】 【特定口座開設後の変更届出】</p> <p>非課税口座資産届出書 未成年者非課税口座資産届出書 相対特別措置法施行令第25条の13の2第1項、同令第25条の13の2第2項の規定によりご届出です。 【特定口座開設する届出】 【特定口座開設後の変更届出】 【特定口座開設後の変更届出】</p> <p>上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配 相対特別措置法施行令第36条第3項、同令第39条第4項及び同令第40条の5第1項の規定によりご届出です。 【特定口座開設する届出】 【特定口座開設後の変更届出】 【特定口座開設後の変更届出】</p> <p>国外発行株式等の配当・国外公社債の利子・国外投資信託の収益の分配 相対特別措置法施行令第22条第1項、同令第4条第9項、同令第4条の5第10項及び同令第4条の6第2項第5項、同令第4条の5第11項の規定によりご届出です。 【特定口座開設する届出】 【特定口座開設後の変更届出】 【特定口座開設後の変更届出】</p> <p>株式等の譲渡の対価の受領書 所得税法施行令第34条第3項の規定によりご届出です。 【特定口座開設する届出】 【特定口座開設後の変更届出】 【特定口座開設後の変更届出】</p> <p>上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配 相対特別措置法施行令第11条の7第4項、同令第81条の1第4項、同令第81条の2第1項の規定によりご届出です。 【特定口座開設する届出】 【特定口座開設後の変更届出】 【特定口座開設後の変更届出】</p> <p>国外発行株式等の配当・国外公社債の利子・国外投資信託の収益の分配 相対特別措置法施行令第22条第2項第1項、同令第4条第9項、同令第4条の5第10項及び同令第4条の6第2項第5項、同令第4条の5第11項の規定によりご届出です。 【特定口座開設する届出】 【特定口座開設後の変更届出】 【特定口座開設後の変更届出】</p> <p>株式等の譲渡の対価の受領書 所得税法施行令第34条第3項の規定によりご届出です。 【特定口座開設する届出】 【特定口座開設後の変更届出】 【特定口座開設後の変更届出】</p> <p>先物取引の差金決済をする者の告知に係る変更申請書 相対特別措置法施行令第81条の36第6項の規定によりご届出です。 【特定口座開設する届出】 【特定口座開設後の変更届出】 【特定口座開設後の変更届出】</p>		<p>ET1009(23.12)</p> <p>登録事項変更届出書</p> <p>※ インターネット取引開始申請書 ※ 特定口座資産届出書 変更届出書 ※ 変更届出書 ※ 非課税口座資産届出書 ※ 変更申請書</p> <p>株式会社SBI証券 御中 税務署長 殿</p> <p>下記のとおり貴社への届出事項を変更いたしましたのでお届けいたします。</p>
<p>1 旧 現在お届けいただいている内容(すべてご記入ください)</p> <p>フリガナ 伊井 花子</p> <p>お名前(自署) 伊井 花子</p> <p>ご住所 東京都港区六本木1-6-1</p>		<p>ご記入日(西暦) 20XX年04月01日</p> <p>証券口座番号 Z320123456</p> <p>登録電話番号 03-1234-5678</p> <p>生年月日 西暦 20XX年 1月 1日</p>
<p>2 新 該当する変更項目の内容をご記入ください。</p> <p>フリガナ ロップンギ</p> <p>お名前変更 姓(last name) 六本木 名(first name) 花子</p>		
<p>3 フリガナ トウキョウトミナトクロップンギ</p> <p>ご住所変更 東京都港区六本木〇-〇-〇</p>		
<p>4 自宅電話番号 03-1256-0123 携帯電話番号 090-1234-5678</p>		
<p>5 投資の方針</p> <p>2 1. 利回り・安定重視 3. 値上り重視 5. その他 2. 利回り・値上り重視 4. 積極的値上り重視</p> <p>運用期間 2 1. 長期運用(3年以上) 3. 短期運用(1年未満) 2. 中期運用(1年以上3年未満) 4. その他</p> <p>主たるご投資の資産の性格</p> <p>1 1. 余裕資金 3. 借入金 5. 退職金 7. その他 2. 使途確定金 4. 相続財産 6. 年金・生活費</p> <p>年取 3 1. 300万円未満 6. 3,000~5,000万円 2. 300~500万円 7. 5,000~1億円 3. 500~1,000万円 8. 1億円~5億円 4. 1,000~2,000万円 9. 5億円以上</p> <p>主な収入源</p> <p>3 1. 事業収入 3. 給与収入 5. 年金・生活費 7. なし 2. 不動産収入 4. 利子・配当収入 6. 世帯主の収入 8. その他</p> <p>金融資産 3 1. 2,000~3,000万円</p> <p>お取引のお取引</p> <p>1 1. ご紹介 4. 当社からの電話 7. ホームページ 10. ポスター 2. ダイレクトメール 5. セミナー 8. 新聞・雑誌 11. 来店 3. 当社からの訪問 6. 親戚知人 9. 折込広告 12. その他</p> <p>ご興味のあるお取引 7 1. 株式現金取引 4. 公社債 7. 先物・オプション 2. 株式信用取引 5. 衆議院選挙 8. その他 3. 投資信託 6. 外国証券</p> <p>ご投資の経歴</p> <p>ご経験のない場合は「0」で記入ください</p> <p>株式現金取引 3年 0 0 0 0 年 株式信用取引 3年 0 0 0 0 年 証券投資 3年 0 0 0 0 年 先物取引 3年 0 0 0 0 年 外国証券 3年 0 0 0 0 年</p>		
<p>6 勤務先名 SBI商事株式会社 10 勤務先名 SBI商事株式会社 10</p> <p>勤務先電話番号 03-1234-5678 勤務先住所 東京都港区六本木△-△-△</p> <p>ご職業 J 所属 経理部 役職 部長 銘柄コード 1234</p>		
<p>7 内部者登録</p> <p>銘柄コード 5678 上場会社名 SBI物産 区分 5</p> <p>会社との関係区分</p> <p>1. 役員 5. 執行役員その他役員に準ずる役員 9. 子会社の役員・役員に準ずる役員 2. 主要株主 6. 重要事実関係部署職員 10. 一般職員 3. 役員配属者および同居者 7. 退任役員 11. 上場会社等の親会社・子会社の一般職員 4. 大株主 8. 親会社の役員・役員に準ずる役員・執行役員・重要事実関係部署職員 12. その他</p>		
<p>8 世帯主</p> <p>フリガナ 世帯主 氏名 氏名 生年月日 大正 昭 平成 所属 10 勤務先名 所属 役職 所属</p>		
<p>9 インターネット取引開始</p> <p>● インターネット取引開始に際しては、貴社にお届けの届出書を添付してご届出ください。</p> <p>※ インターネット取引開始に際しては、貴社にお届けの届出書を添付してご届出ください。</p> <p>本人確認書類確認 登録 受理日</p>		<p>Y H 6</p>

8 世帯主

「世帯主」欄を必要に応じてご記入ください。

9 インターネット取引開始

新たにインターネット取引を申込みいただく場合は をご記入ください。



特定口座異動届出書 表面の事項につき変更がありましたので、租税特別措置法施行令第25条の10の4第1項の規定によりこの旨届出します。

特定口座に開設する勘定 特定保管勘定、特定信用取引等勘定、特定上場株式配当等勘定

非課税口座異動届出書 兼 未成年者非課税口座異動届出書 租税特別措置法施行令第25条の13の2第1項、同令第25条の13の8第20項の規定により読み替えて適用する第25条の13の2第1項の規定により、この旨届出します。

上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配 所得税法施行令第336条第3項、同令第339条第4項及び第5項

国外発行株式等の配当・国外公社債等の利子・国外投資信託 租税特別措置法施行令第2条の2第12項、同令第4条第9項、同令第4条の5第10項及び同令第4条の6の2第25項

株式等の譲渡の対価の受領者 所得税法施行令第342条第3項

上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配 所得税法施行規則第81条の7第4項、同規則第81条の11第4項

国外発行株式等の配当・国外公社債等の利子・国外投資信託 租税特別措置法施行令第2条の2第12項、同令第4条第9項、同令第4条の5第10項及び同令第4条の6の2第25項

株式等の譲渡の対価の受領者 所得税法施行規則第81条の21第3項

先物取引の差金等決済をする者の告知に係る変更申請書 表面の事項につき変更がありましたので、所得税法施行規則第81条の36第6項の規定により届出します。

マイナンバー (マイナンバー)本書に添付するマイナンバー記載書類に記載。 (利用目的)金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務)及び「金融商品取引に関する法定書類の作成・提出事務」に限り利用。

要配慮 私は、提出する各種書類に要配慮個人情報が含まれている場合、貴社に対して、私の要配慮個人情報を提供し、貴社がその個人情報 情報を取得することに同意します。

- 上場株式等の譲渡の対価の支払をする金融商品取引業者の営業所
上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配、国外発行株式等の配当の支払の取扱者
特定口座及び特定管理口座を開設する金融商品取引業者の営業所
所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 都支店名 | 株式会社SBI証券 | 本店

登録事項変更届出書

兼 インターネット取引開始申込書
兼 特定口座異動届出書 兼 変更包括告知書
兼 変更申請書 兼 非課税口座異動届出書

株式会社SBI証券 御中 税務署長 殿

下記のとおり貴社への届出事項を変更しましたのでお届けいたします。

Form with fields for 西暦 (Year/Month/Day), 証券口座番号 (0), 登録電話番号, 生年月日 (西暦 Year/Month/Day)

旧 現在お届けいただいている内容 (すべてご記入ください)

Form with fields for フリガナ, お名前 (自署), ご住所

新 該当する変更項目の内容をご記入ください。

Large form with multiple sections: お名前変更, ご住所変更, 電話番号変更, ご投資の方針, 主たるご資金の性格, 主な収入源, お取引の動機, ご投資の経験, ご職業, 勤務先

Form for 勤務先 (勤務先名, 勤務先電話番号, 勤務先住所, 所属, 役職, 銘柄コード)

Form for 内部者登録 (区分, 銘柄コード, 上場会社名, 会社との関係区分)

Form for 世帯主 (続柄, 世帯主氏名, 生年月日, 勤務先名, 所属, 役職, 銘柄コード)

Form for インターネット取引開始 (確認方法, 番号確認, 住所等確認, 本人確認, 書類確認, 登録, 受理日)

入金用の振込先名義も合わせて変更

別紙「ご記入方法の「内部者登録」を参照ください。新たにインターネット取引を開始される方はこのご記入欄を必ずご記入ください。

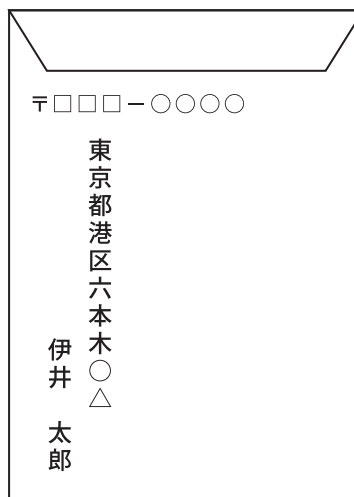
ご使用方法

- ① サイズは変更せずこのままのサイズで、白色の用紙に印刷してください。
- ② 点線に沿って切り取り、**定形封筒**に貼り付けてご使用ください。
(のり付けする際は、剥がれないように貼り付けてください。)
- ③ 封筒の裏面に、お客様の住所、氏名をご記入ください。
- ④ **切手を貼る必要はございません。**

定型封筒表面



定型封筒裏面



点線に沿って切り取り、定型封筒に貼り付けてください。



きりとり線 ✂



ご本人確認書類提出のお願い(日本国籍のお客様)

外国籍のお客様は2枚目をご参照ください。

ご本人確認のための書面(①ご本人確認書類)とマイナンバー(個人番号)が確認できる(②マイナンバー記載書類)が必要となります。以下の①と②の双方をご用意いただき、ご返送ください。

※マイナンバーカードのコピーと住民票の写し(マイナンバーあり)をご提出の場合は②のご提出は不要です。

※住所は現在の居住住所が記載された書類をご用意ください。

① ご本人確認書類(以下より2種類ご返送ください)

いずれか2種類必要

本人確認書類の種類	有効期限	ご注意事項
マイナンバーカードのコピー	有効期限内	住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が確認できる必要があります。
運転免許証のコピー	有効期限内	住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。また、公安委員会の印がはっきり映るようにコピーしてください。
住民基本台帳カードのコピー	有効期限内	・住所が記載されていることが必要です。 ・住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。
各種健康保険証のコピー	書類内記載の場合有	住所が記載された面のコピーも必要です。
印鑑登録証明書	発行日より6か月以内	・発行印、発行日が記載されていることが必要です。 ・複数枚ある場合は、全てのページが必要です。
住民票の写し		

② マイナンバー記載書類(以下より1種類ご返送ください)

1種類必要

本人確認書類の種類	ご注意事項
マイナンバーカードのコピー	・住所、氏名、生年月日、マイナンバーが確認できる必要があります。 ・四隅が欠けないように両面コピーしてください。
通知カードのコピー	・住所、氏名、生年月日、マイナンバーが確認できる必要があります。 ・四隅が欠けないようにコピーしてください。 ・住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。
住民票の写し (マイナンバーあり)	・住所、氏名、生年月日、マイナンバーが確認できる必要があります。 ・発行印、発行日が記載されていることが必要です。

※マイナンバー記載書類は住所、氏名、生年月日が本人確認書類と一致している必要があります。

【ご提出いただく際の注意事項】

- 有効期限は書類の種類毎に違いますのでご注意ください。有効期限は当社に到着した時点で期限内のもののみ有効です。
- 全体が鮮明に写るようにコピーし、ご送付ください。四隅が欠けていた場合は受理できない場合があります。
ただし、本人確認書類等に表示されている機微情報(本籍地、臓器提供意思確認欄・病歴等)や健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号(QRコード含む)等は黒塗り(マスクング)したうえでご提出ください。提出書類に機微情報や被保険者等記号・番号等が含まれていた場合は、当社にて該当箇所を判読できないように処理いたします。
- 「氏名」「生年月日」「住所」が全て記載されている必要があります。

ご本人確認書類提出のお願い(外国籍のお客様)


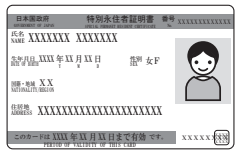
日本国籍のお客様は1枚目をご参照ください。

在留資格確認のための書類(① 在留資格確認書類)、ご本人確認のための書面(② ご本人確認書類)、マイナンバー(個人番号)が確認できる(③ マイナンバー記載書類)が必要となります。以下の①+②+③をご用意いただき、ご返送ください。

※マイナンバーカードのコピーと住民票の写し(マイナンバーあり)をご提出の場合は③のご提出は不要です。

※住所は現在の居住住所が記載された書類をご用意ください。

① 在留資格確認書類(以下より1種類ご返送ください)

在留資格確認書類の種類	有効期限	ご注意事項
在留カードのコピー 	有効期限まで二か月以上の猶予があること	<ul style="list-style-type: none"> 住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。 右上の在留カード番号または特別永住者番号が確認できる必要があります。 有効期限まで二か月以上の猶予のある在留カード、有効期限内の特別永住者証明書に限りです。
特別永住者証明書のコピー 	有効期限内	

1種類必要

② ご本人確認書類(以下より1種類ご返送ください)

※SBI証券にご登録の氏名に通称名をご登録されている場合、通称名と本名の双方が1枚で確認できる本人確認書類をご用意ください。

本人確認書類の種類	有効期限	ご注意事項
マイナンバーカードのコピー	有効期限内	住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が確認できる必要があります。
運転免許証のコピー	有効期限内	住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。また、公安委員会の印がはっきり映るようにコピーしてください。
住民基本台帳カードのコピー	有効期限内	<ul style="list-style-type: none"> 住所が記載されていることが必要です。 住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。
各種健康保険証のコピー	書類内記載の場合有	住所が記載された面のコピーも必要です。
印鑑登録証明書	発行日より6か月以内	<ul style="list-style-type: none"> 発行印、発行日が記載されていることが必要です。 複数枚ある場合は、全てのページが必要です。
住民票の写し		

1種類必要

③ マイナンバー記載書類(以下より1種類ご返送ください)

本人確認書類の種類	ご注意事項
マイナンバーカードのコピー	<ul style="list-style-type: none"> 住所、氏名、生年月日、マイナンバーが確認できる必要があります。 四隅が欠けないように両面コピーしてください。
通知カードのコピー	<ul style="list-style-type: none"> 住所、氏名、生年月日、マイナンバーが確認できる必要があります。 四隅が欠けないようにコピーしてください。 住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。
住民票の写し(マイナンバーあり)	<ul style="list-style-type: none"> 住所、氏名、生年月日、マイナンバーが確認できる必要があります。 発行印、発行日が記載されていることが必要です。

1種類必要

※マイナンバー記載書類は住所、氏名、生年月日が本人確認書類と一致している必要があります。

【ご提出いただく際の注意事項】

- 有効期限は書類の種類毎に違いますのでご注意ください。有効期限は当社に到着した時点で期限内のもののみ有効です。
- 全体が鮮明に写るようにコピーし、ご送付ください。四隅が欠けていた場合は受理できない場合があります。
ただし、本人確認書類等に表示されている機微情報(本籍地、臓器提供意思確認欄・病歴等)や健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号(QRコード含む)等は黒塗り(マスキング)したうえでご提出ください。提出書類に機微情報や被保険者等記号・番号等が含まれていた場合は、当社にて該当箇所を判読できないように処理いたします。
- 「氏名」「生年月日」「住所」が全て記載されている必要があります。